



Innovation for Customers

第156回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時／2021年6月18日(金曜日)午前10時
受付開始 午前9時

🏢 場所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

日東電工株式会社

証券コード 6988

Nittoグループの使命（Mission）、その実現に向けた考え方を示すVision、さらには身に着けるべき価値観、心構え、行動基準で形づくられたThe Nitto Way。これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみ、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。



**ブランドスローガン
「Innovation for Customers」について**

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。

その思いがブランドスローガン「Innovation for Customers」に込められています。

Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

第1号議案 〉 剰余金配当の件

第2号議案 〉 取締役賞与支給の件

第3号議案 〉 取締役9名選任の件

第4号議案 〉 取締役および監査役の報酬額改定の件

25 事業報告

53 連結計算書類

55 計算書類

57 監査報告書

株主各位



第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第156回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



<https://www.nitto.com/jp/en/ir/>

ホームページによる開示について

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。
- 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」
 - ②「2. (6) 新株予約権等に関する事項」
 - ③「5. 会社の体制および方針」
 - ②連結計算書類の連結持分変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

- 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ (English版) のIR情報サイト**に掲載しております。

Notice of the 156th ordinary general meeting of shareholders



日時 2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

報告事項

1. 第156期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件



目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

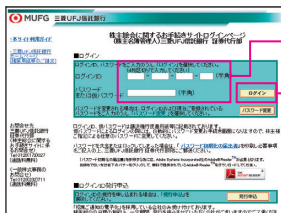
インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

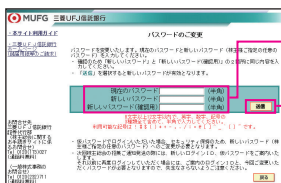
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

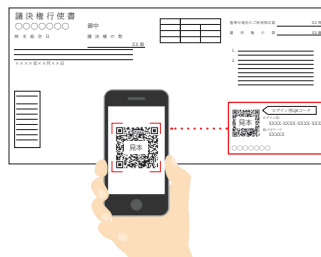
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2021年6月17日（木）午後5時までです。

QRコードを読み取る方法

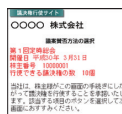
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは一回に限り可能です。
(ログインID・仮パスワードによる再行使は可能です。)

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき100円をお支払いしておりますので、年間配当金は200円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

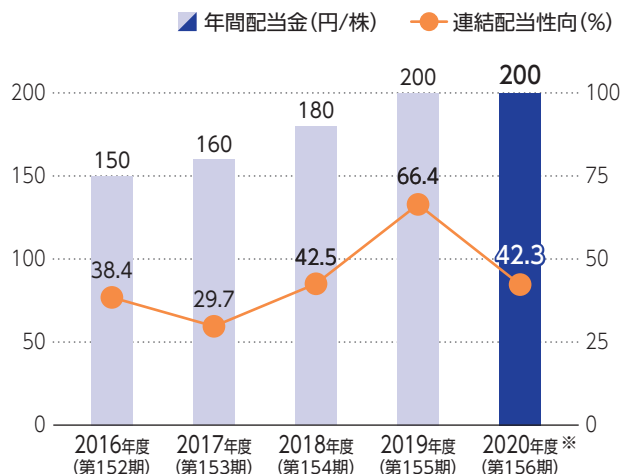
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 100 円
総額 14,796,574,700 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



※2020年度は自己株式取得を行っており、総配分性向は89.7%です。

第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役8名のうち社外取締役を除く4名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、固定報酬としての基本報酬ならびに中期的業績連動報酬としての業績連動型株式報酬および中長期的業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬とは別枠で、取締役賞与として総額2億4,000万円を支給いたしたいと存じます。各人に対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

なお、上記支給総額は、取締役に期待する役割、これまでの支給実績、他社水準、取締役の員数を総合的に勘案して算定したものであり、その内容は相当であると考えております。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（8名）の任期が満了いたします。

つきましては、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、8名が再任候補、1名が新任候補であります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当等
1 再任	たか さき ひで お 高 崎 秀 雄	男	13年	100% 12回/12回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 経営全般管掌
2 再任	と どころ のぶ ひろ 富 所 伸 広	男	4年	100% 12回/12回	取締役 常務執行役員 基盤機能材料事業、 情報機能材料事業、 メンブレン事業、 EMEA（ヨーロッパ、中東、 アフリカ）、中国、台湾、 韓国エリア経営管掌
3 再任	み き よう すけ 三 木 陽 介	男	4年	100% 12回/12回	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長 ICT事業、メディカル事業、 北・南米、南アジア・オセアニア、 インドエリア経営管掌 全社技術担当
4 再任	い せやま やす ひろ 伊勢山 恭 弘	男	1年	100% 10回/10回	取締役 上席執行役員 CFO 経理財務本部長 ESG推進、コンプライアンス、 リスクマネジメント管掌 経理・財務、IR担当
5 再任	ふる せ よういちろう 古 瀬 洋一郎	男	14年	100% 12回/12回	社外取締役 社外 独立
6 再任	はっちょうじ たかし 八丁地 隆	男	6年	92% 11回/12回	社外取締役 社外 独立
7 再任	ふく だ たみ お 福 田 民 郎	男	3年	100% 12回/12回	社外取締役 社外 独立
8 再任	ウォン ライヨン	女	1年	100% 10回/10回	社外取締役 社外 独立
9 新任	さわ だ みち たか 澤 田 道 隆	男	—	—	— 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※ CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者

CFO：グループ最高財務責任者

候補者番号

1

たか さき ひで お
高 崎 秀 雄

(1953年8月11日生)

再任



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

36,800株

なし

0

取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役 執行役員
2010年 6月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6月 当社取締役 専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO (現任)

候補者番号

2

と どころ のぶ ひろ
富 所 伸 広

(1965年6月1日生)

再任



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

8,700株

なし

0

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの中心である情報材事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後取締役として当社グループ全体の視点から、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1989年 4月 当社に入社
2015年 6月 当社執行役員
情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2017年 4月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長
2017年 6月 当社取締役
上席執行役員 情報機能材料事業部門長
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

候補者番号

3

み き よう すけ
三 木 陽 介

(1965年6月19日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

5,700株

なし

0

▶ 略歴

1993年 4月 当社に入社
 2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長
 2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼
 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
 2017年 6月 当社取締役 執行役員
 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員
 2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
 ICT事業部門長 全社技術部門副部門長
 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO
 全社技術部門長 ICT事業部門長
 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、ICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

い せ やま やす ひろ
伊 勢 山 恭 弘

(1962年4月19日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

4,200株

なし

0

▶ 略歴

1991年 6月 当社に入社
 2009年 10月 オプティカル事業部門戦略統括部経理部長
 2013年 7月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長
 2013年 10月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長 兼
 自動車材料事業部門企画統括部経理部長
 2016年 4月 経営戦略統括部門経理財務副統括部長
 2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長
 2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 経理財務本部長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

ふるせ よういちろう
古瀬 洋一郎

(1941年11月4日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

2,000株

なし

3

▶ 略歴

1964年 4月 ㈱住友銀行に入行
 1989年 6月 同行取締役
 1993年 10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
 1996年 6月 マツダ㈱専務取締役 (2000年6月退任)
 2001年 6月 三洋電機㈱取締役
 2002年 6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
 2006年 1月 エバンストン㈱代表取締役 (現任)
 2007年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役
 (2017年12月退任)
 2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長 (現任)
 2015年 10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役
 (2016年12月退任)
 2016年 3月 ㈱ナスタ社外取締役 (現任)
 2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)

▶ 重要な兼職先

エバンストン株式会社、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社、GLP PTE. Ltd

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会 (12回) の全てに出席し、上場企業やメガバンクの取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、エバンストン株式会社およびペルミラ・アドバイザーズ株式会社の重要な業務執行者であります。当社は両社ともに取引をしておりません。

候補者番号

6
はっ ちょう じ たかし
八丁地 隆
(1947年1月27日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株

なし

2

重要な兼職先

丸紅株式会社、コニカミノルタ株式会社

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会12回のうち11回に出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するグローバル視点での意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

過去において、同氏は株式会社日立製作所の重要な業務執行者であり、同社は子会社を通じて当社株式を15%程度所有していました。ただし、同社は2003年7月に当社株式のほとんどを売却しており(現在は当社株式をすべて売却)、同社と当社とのグループ関係が解消されてから15年以上経過しています。

また、当社は同社と取引を行っていますが、当社システムの開発・保守などの取引がほとんどであり、その年間取引金額は当社の連結売上収益の0.13%未満であります。そのため、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

略歴

1970年 4月 (株)日立製作所に入社
 2003年 6月 同社執行役常務
 2004年 4月 同社執行役専務
 2006年 4月 同社代表執行役 執行役副社長 (2007年3月退任)
 2007年 6月 (株)日立総合計画研究所代表取締役社長 (2009年3月退任)
 2009年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長 (2011年3月退任)
 2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長 (2015年3月退任)
 2011年 6月 (株)日立製作所取締役 (2015年6月退任)
 2015年 6月 同社アドバイザー (2016年6月退任)
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2017年 6月 丸紅(株)社外監査役 (2020年6月退任)
 2017年 6月 コニカミノルタ(株)社外取締役 (現任)
 2020年 6月 丸紅(株)社外取締役 (現任)

候補者番号

7

ふく だ たみ お
福田 民 郎

(1948年6月19日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

700株

なし

1

▶ 重要な兼職先

京都工芸繊維大学

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は18ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、京都工芸繊維大学の名誉教授であります。当社は同大学に寄付等を行っていますが、その年間金額は当社の連結売上収益の0.0003%未満であります。そのため、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

▶ 略歴

1989年 4月 韓国三星電子(株)デザイン顧問（1999年9月退任）

1999年 10月 京都工芸繊維大学大学院教授

2013年 4月 京都工芸繊維大学名誉教授（現任）

2018年 6月 当社社外取締役（現任）

候補者番号

8

ウォンライヨン

(1972年1月10日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株

なし

1

▶ 重要な兼職先

First Penguin Tours & Training Sdn.Bhd. (First Penguin Sdn.Bhd.から社名変更)

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（10回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本留学・勤務経験・母国マレーシアおよびアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は18ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、First Penguin Tours & Training Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

▶ 略歴

- 2013年 9月 First Penguin Sdn.Bhd.
Founder and Chief, Principal Trainer and Consultant
(現任)
- 2018年 7月 Penang Women's Development Corporation Director
(現任)
- 2019年 10月 大学院大学至善館特任准教授
Center for Sustainability and Innovation
副センター長 (現任)
- 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

候補者番号

9

さわ だ みち たか
澤 田 道 隆

(1955年12月20日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株

なし

2

▶ 略歴

1981年 4月 花王石鹼(株)に入社
2008年 6月 花王(株)取締役 執行役員
2012年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
2020年 6月 パナソニック(株)社外取締役 (現任)
2021年 1月 花王(株)取締役会長 (現任)

▶ 重要な兼職先

花王株式会社、パナソニック株式会社

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には取締役会の監督に加え、ESG推進のトップランナー企業経営者としての幅広い意見を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は現在、花王株式会社の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、古瀬洋一郎氏、八丁地隆氏、福田民郎氏およびウォンライヨン氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。また、澤田道隆氏が選任された場合においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は2名以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。

【取締役・監査役の選解任について】

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準および役員解任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

▶ 役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。（なお、当社では、この要件を満たす者を「Nitto Person」という）

▶ 役員解任基準

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 法令または定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失または業務上の支障を生じさせた場合
3. 職務執行に著しい支障が生じた場合
4. 役員選任基準に定める資質が認められない場合

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

▶ 独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結売上収益の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上収益の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

▶ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は2020年6月19日開催の第155回定時株主総会において月額3,000万円以内（うち、社外取締役分400万円以内）、監査役の報酬額は2004年6月24日開催の第139回定時株主総会において月額1,200万円以内と決議いただき今日に至っております。当社では、この報酬額を取締役および監査役の基本報酬に係る限度額として運用し、取締役の賞与については別途定時株主総会において都度その具体的な支給額を決議いただいております。

次事業年度以降については、取締役に支給する報酬の限度額を月額から年額に改め、取締役の報酬額を年額10億円以内（うち、社外取締役分1億円以内）にしたいと存じます。これは第3号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が1名増員になることに対応するため、および当該報酬限度額の範囲内で取締役の固定報酬である基本報酬に加え、業績連動報酬としての金銭賞与も支給できるようにするためのご提案でございます。また、監査役に支給する報酬の限度額も取締役にあわせて、月額から年額に改め、監査役の報酬額を年額1億4,400万円以内をしたいと存じます。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみを支給します。また、上記報酬限度額には、従来どおり使用人分給与を含まないものとします。

取締役賞与については、当社の役員報酬制度では、1事業年度を評価期間として支給額を決定しています。これまでは、株主総会の招集手続きの日程に合わせ、事業年度の終了後、短期間で年間の担当別目標の達成度評価を実施し、経営・指名・報酬諮問委員会、および取締役会による所定の手続きを経て定時株主総会にお諮りしてきました。本議案は、この業績評価の実効性の更なる向上に向け、必要十分な時間をかけて評価プロセスを確実に行うことを可能とするためのものです。当社では、コーポレートガバナンスに係る機能の向上に継続的に取り組み、経営・指名・報酬諮問委員会、および取締役会の機能の充実を進めてきており、今後は、経営・指名・報酬諮問委員会による経常的な経営評価を踏まえ、取締役会のもとで、必要十分な時間をかけて評価プロセスを実施し、具体的な賞与支給額を最終決定することが業績評価の実効性の向上につながるものと判断いたしました。

加えて、優秀な経営者等を国籍や性別、年齢、経験した業種・業績に捉われず幅広く求め、取締役として招聘し、経営体制およびコーポレートガバナンスを更に強化することも必要となっており、そのような取締役候補者の報酬決定に関する更なる機動性を確保することも重要と考えております。

今後の取締役の役割に見合った報酬にすることを踏まえ、上記報酬限度額は、取締役に期待する役割、これまでの支給実績、他社水準、取締役の員数を総合的に勘案して算定したものであり、その内容は相当であると考えております。

なお、現在の当社の取締役は8名（うち、社外取締役4名）、監査役は5名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって取締役は9名（うち、社外取締役5名）、監査役は5名となります。

上記報酬限度額は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会においてご承認いただいた業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬とは別枠で定めるものです。

▶ (ご参考) 第4号議案をご承認いただいた場合の役員報酬制度

取締役



監査役



【役員報酬の方針について】

① 取締役の報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」*を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

*これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE*に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE*により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて80%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記の予め定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、予め定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

② 監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・ [Nitto Person] を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・ 取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

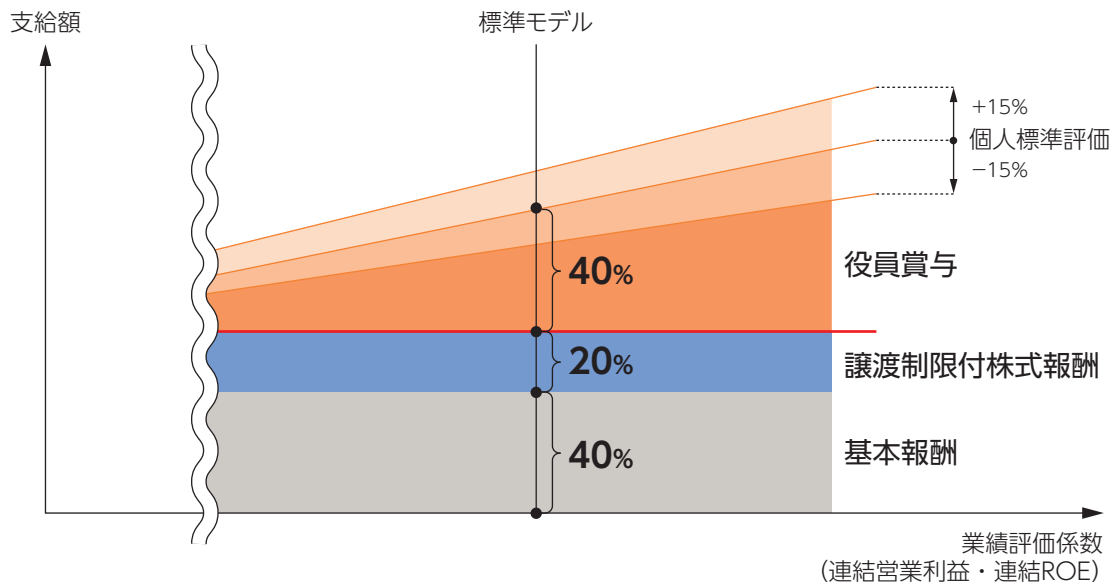
d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

【役員賞与について】

「役員賞与」は、単年度の全社業績と各役員等の成果への対価とし、業績達成に向けたインセンティブとして機能すること、および株主との利益共有化を図ることを目的とした報酬としております。役員賞与は、全社業績を反映する業績連動部分（85%）と、個人の成果を反映する個人評価反映部分（-15%~15%）で構成します。業績連動部分は、業績指標（連結営業利益および連結ROE）の達成度から報酬額を決定します。連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用しました。個人評価反映部分は、個人のパフォーマンスに応じて、報酬額を決定します。

【報酬構成比率目安イメージ図】



Reference materials

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上収益	7,613億2千1百万円	前年度比	2.7%増	↗
営業利益	938億9百万円	前年度比	34.5%増	↗
親会社の所有者に 帰属する当期利益	702億3千5百万円	前年度比	48.9%増	↗

当事業年度における当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により一時的に景気の減速感が強まりましたが、経済活動の再開に伴い消費の持ち直しが見られました。当社グループにおいては、新たな生活様式の広がりによるエレクトロニクス市場の進化やライフサイエンス市場の成長といった変化の中で、新たな需要として「伸ばすもの」が生まれました。一方、これまでの需要も「戻るもの」と「戻らないもの」に分かれ、それぞれの変化に合わせて柔軟かつスピーディーに対応しました。

このような環境の中、当社グループの主要な市場においては、テレワークの拡大などを背景に、電子機器の組立用部材および半導体の生産における工程用部材ならびにノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムの需要が伸長しました。TV用光学フィルムは、当社グループの推進する知的財産戦略の一環として協業先との連携を強め、技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。今後、成長が期待されるプリント回路では、高精度基板を用いた新しい市場への取組みとして、スマートフォン用部材の業績への寄与が始まりました。また、核酸医薬市場においては、COVID-19治療薬やワクチン開発など核酸医薬への期待はこれまで以上に高まっており、受託製造事業および関連部材の需要が堅調に推移しました。加えて、医療用マスク材料として多孔質部材の需要も伸長しました。

一方、トランスポートーションでは、自動車生産台数が第1四半期に大きく減少し、COVID-19の影響を強く受けました。その後、需要は回復基調となりましたが、前事業年度の水準には及びませんでした。スマートフォン向けの光学フィルムは、ハイエンドモデルへの採用が進みましたが、需要は前事業年度の水準には及びませんでした。

当社グループにおけるCOVID-19への対応においては、すべての人の健康と安全を最優先に、感染拡大の防止とともに、お客様への供給継続に向けて取り組んでおります。その一環として、情報通信技術を活用し、テレワークやウェブ会議といった新しい働き方を積極的に推進することで生産性を高め、全社での活動経費を削減いたしました。

なお、第4四半期において構造改革などによる減損損失を計上しました。

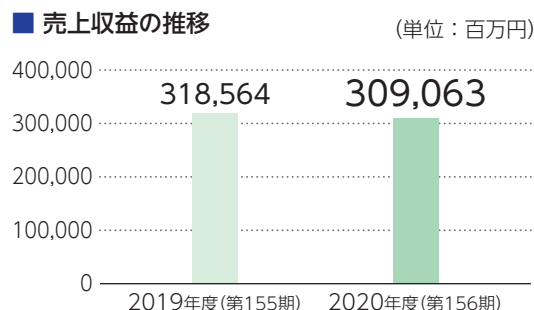
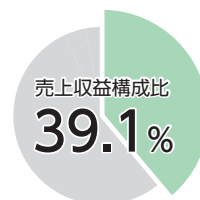
以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し2.7%増（以下の比較はこれに同じ）の7,613億2千1百万円となりました。また、営業利益は34.5%増の938億9百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は48.9%増の702億3千5百万円となりました。

(2) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料等)、
自動車材料



基盤機能材料は、前事業年度に対して伸長しました。ディスプレイの進化に伴いハイエンドスマートフォンが生産が増加し、組立用部材の需要が伸長しました。また、テレワークの拡大などを背景にスマートフォン、タブレット端末、サーバーなどの電子機器に使用されるセラミックコンデンサーや半導体の需要が拡大し、それらの製造工程で使用される関連部材も伸長しました。一方、一般工業および住宅関連部材や金属向けの保護材料などは、第1四半期に大きく需要が減少しました。第2四半期以降において、需要は回復基調で推移しましたが、前事業年度の水準には及びませんでした。

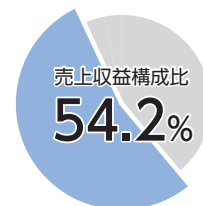
トランスポーテーション事業における自動車材料は、前事業年度に対して低調に推移しました。第1四半期に欧米エリアを中心に大きく需要が減少しました。第2四半期以降において、需要は回復基調で推移しましたが、前事業年度の水準には及びませんでした。なお、第4四半期において構造改革による減損損失を計上しました。

以上の結果、売上収益は3,090億6千3百万円(3.0%減)、営業利益は273億1千1百万円(33.1%増)となりました。



オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路



売上収益

4,288億8千6百万円

前年度比 **7.7%増**

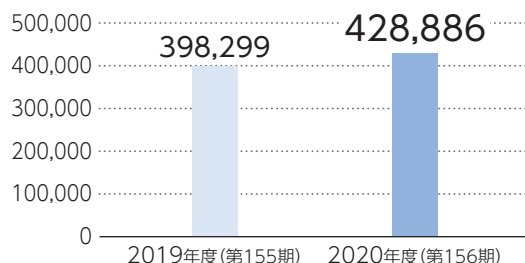
営業利益

807億2千7百万円

前年度比 **40.9%増**

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



情報機能材料は、前事業年度に対して伸長しました。テレワークの拡大などを背景にノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムの需要が拡大し、大きく業績に寄与しました。一方、スマートフォン用製品は、OLEDディスプレイ用の光学フィルムなど新たに採用が進みましたが、全体として需要は減少しました。また、TV用製品は減収となりましたが、協業先との連携を強め、第1四半期において技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路は、前事業年度に対して伸長しました。HDD（ハード・ディスク・ドライブ）の生産が第1四半期に一時的に減少したものの、その後は回復が進みました。パーソナルコンピュータ用途などは低調に推移しましたが、高容量化が続くデータセンター用途は堅調に推移しました。また、高精度基板を用いた新しい市場への取組みとして、スマートフォン用部材の業績への寄与が始まり、この変化に合わせて生産能力の増強を図るなどの対応を進めました。

以上の結果、売上収益は4,288億8千6百万円（7.7%増）、営業利益は807億2千7百万円（40.9%増）となりました。



ライフサイエンス

主要製品：医療関連材料

売上収益構成比

3.8%

売上収益

298億5千5百万円

前年度比 10.0% 増 

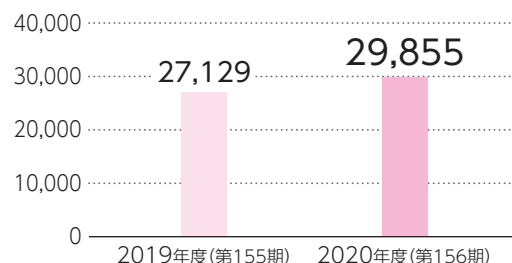
営業損失

30億1千1百万円

前事業年度は
営業損失25億4千6百万円 

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



ライフサイエンスは、前事業年度に対して伸長しました。核酸医薬の受託製造において、COVID-19の治療薬やワクチンとして核酸医薬への期待がこれまで以上に高まっており、需要は堅調に推移しました。加えて、核酸医薬合成材料（NittoPhase）の需要も拡大しました。

一方、病院への通院者数の減少などにより経皮吸収型テープ製剤や医療衛生材料の需要が減少しました。需要は回復しつつありますが、前事業年度の水準には及びませんでした。なお、第4四半期において、既存設備などの整理に伴い減損損失を計上しました。

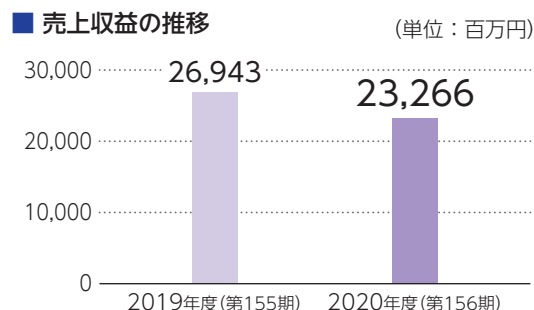
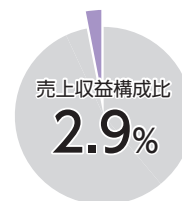
核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺線維症および難治性の癌治療薬の治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は298億5千5百万円（10.0%増）、営業損失は30億1千1百万円（前事業年度は営業損失25億4千6百万円）となりました。



その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品



メンブレン（高分子分離膜）は、COVID-19の影響を大きく受け、前事業年度に対して低調に推移しました。各種産業用途やエネルギー分野をはじめ需要が停滞しました。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は232億6千6百万円（13.6%減）、営業損失は74億9千6百万円（前事業年度は営業損失26億2千2百万円）となりました。

(単位：百万円)

事業区分	2020年度（当事業年度）		2019年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）		売上収益
インダストリアルテープ	309,063	（ 3.0%減）	318,564
オプトロニクス	428,886	（ 7.7%増）	398,299
ライフサイエンス	29,855	（10.0%増）	27,129
その他	23,266	（13.6%減）	26,943
全社・消去	△29,750	—	△29,918
合計	761,321	（ 2.7%増）	741,018

(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 当事業年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループ（当社および当社の関係会社）の設備投資は、総額505億9千7百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力の増強など、126億6千万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、光学フィルムの生産性向上、プリント回路における高精度基板の生産体制構築など、296億9千7百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、核酸医薬の生産体制整備など、13億5千8百万円を実施しました。その他においては、メンブレン（高分子分離膜）の生産性向上のため、22億7千2百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は46億8百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は5億4千5百万円となっております。

(5) 対処すべき課題

次事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の世界経済の予測は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンが先進国や新興国の一部に普及するとの期待や各国における景気支援策などにより成長が見込まれます。一方で、毒性や感染力の強い変異ウイルスの流行やワクチン普及の遅れ、防疫のための経済活動抑制施策の再発出といったリスクも想定され、経済の先行きは高い不確実性を抱えています。

このような環境の下、当社グループは、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を目指します。当社グループ独自のビジネスモデルである「三新活動」と「ニッチトップ戦略」に磨きをかけ、需要の拡大や成長が期待される領域で「伸ばすもの」に注力し、事業の成長を推進します。一方、「戻るもの」に対しては、更なる生産性の向上による収益の最大化を目指します。「戻らないもの」に対しては、構造改革により不採算な事業や製品の整理・統廃合を進め収益の改善を図ります。

また、当社グループは「安全をすべてに優先」を方針に掲げ、あらゆる事故・災害をゼロとすることを目指します。加えて、より良い未来のため、事業の成長のみならずサステナビリティ社会に向けた取組みを一層推進します。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施します。

・インダストリアルテープ

インダストリアルテープにおいては、次事業年度よりトランスポーター事業を基盤機能材料事業へ統合いたします。今後、加速すると想定される次世代モビリティ市場の拡大とそれに伴うサプライチェーンの変化を見据え、基盤機能材料事業との統合によりシナジーを最大化し、CASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）といった領域でのイノベーション創出に向けて対応を強化します。需要の見通しとしましては、半導体の供給懸念といった不確実性を含むものの自動車生産台数の回復を見込んでいます。

また、電子材料、半導体プロセス材料などにおいては、5Gの普及や新たな生活様式の広がりを背景に、堅調な需要が見込まれます。このような変化に柔軟に対応し、技術の深化で更なる差別化を図ります。

さらに、インダストリアルテープ全体としては、生産体制の最適化などの構造改革を実行し、高い利益率を安定的に生み出せる事業基盤を構築します。

・オプトロニクス

情報機能材料では、TV市場において、中国の協業先との連携を継続します。また、スマートフォンはディスプレイにおける様々な技術の進化が進む中、OLEDディスプレイ用の光学フィルムの採用拡大に向けて取り組みます。ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは、テレワークの拡大などを背景に、継続して高い需要が見込まれ、確実な取込みを図るとともに、更なる生産性の向上に取り組みます。ITOフィルムは、ノートパソコン、タブレット端末用の需要が継続する一方、スマートフォン用の需要が減少することが見込まれ、ITOフィルムの生産技術を活用した新たな製品の創出に取り組みます。

プリント回路においては、パーソナルコンピューター向けのHDD（ハード・ディスク・ドライブ）などの用途は減少が見込まれます。一方、高容量化が続くデータセンター用途は引き続き堅調に推移すると見込まれ、安定的な供給体制の構築を進めます。また、高精度基板においては、生産能力の増強を一層進め、スマートフォン用部材への供給を拡大します。

・ライフサイエンス

核酸医薬市場においては、希少疾患中心の臨床開発から大衆疾患や癌等のより多くの患者を対象とした治療薬の開発が進んでいます。また、市場は商業化の段階に移行しつつあり、今後、急激な拡大が見込まれます。このような状況の中、当社グループでは受託製造事業の生産能力を増強するとともに、これまで培ったノウハウを活かした核酸製造プロセスにおける設計サービス機能を拡張し、更なる収益の拡大を目指します。創薬においては、肺線維症および難治性の癌治療薬領域で研究開発と治験を進め、新たな事業の柱を育てていきます。なお、次事業年度においてロイヤリティ収益の計上を見込んでいます。一方、経皮吸収型テープ製剤や医療衛生材料は緩やかに需要が回復すると想定しています。

・その他

メンブレン（高分子分離膜）では、COVID-19による需要低下からの回復を見込んでいます。しかしながら、米州において回復の遅れが見込まれるなど、そのスピードは緩やかになると想定しています。このような中、生産プロセスの自動化によるコスト低減、エネルギーや環境分野での新たな製品の創出と育成に取り組みます。新規事業では、プラスチック光ケーブルをはじめ、開発中案件の早期量産化を目指します。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	767,710	857,376	806,495	741,018	761,321
営 業 利 益 (百万円)	92,589	125,722	92,777	69,733	93,809
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	63,453	87,377	66,560	47,156	70,235
基本的1株当たり当期利益 (円)	390.94	538.99	423.50	301.32	472.71
配 当 性 向 (%)	38.4	29.7	42.5	66.4	42.3
R (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率)	7.4	9.6	7.2	5.1	7.4
R (親会社所有者帰属持分当期利益率)	10.0	13.0	9.6	6.8	10.0
営 業 利 益 率 (%)	12.1	14.7	11.5	9.4	12.3
資 産 合 計 (百万円)	879,899	937,796	913,418	921,900	965,901
資 本 合 計 (百万円)	654,421	693,995	701,187	690,204	716,686
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,027.57	4,328.50	4,465.70	4,479.29	4,838.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.3	73.9	76.7	74.8	74.1
減 価 償 却 費 (百万円)	48,556	49,283	45,904	49,390	47,950
設 備 投 資 額 (百万円)	36,538	47,193	64,353	58,930	50,597
研 究 開 発 費 (百万円)	30,366	31,243	31,990	33,765	35,261
為 替 レ ー ト (計 上 レ ー ト) (1米ドル=円)	108.88	110.83	110.57	109.06	105.73

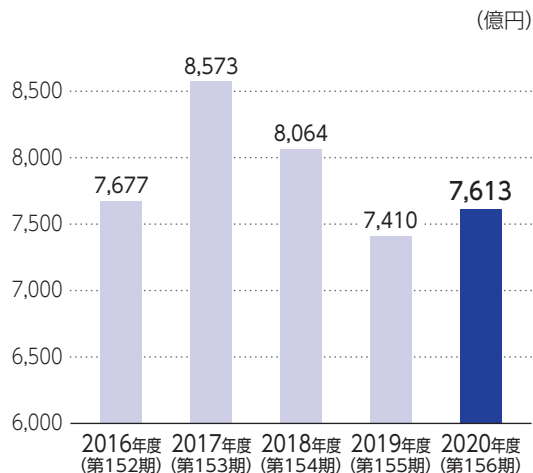
(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

2. 2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

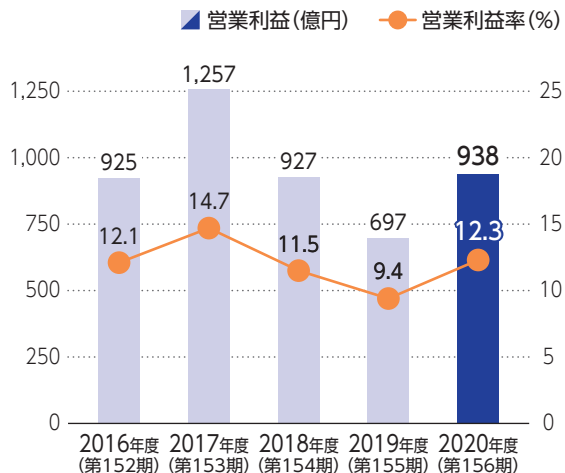
3. 「配当性向」は、第156回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

▶ (ご参考)

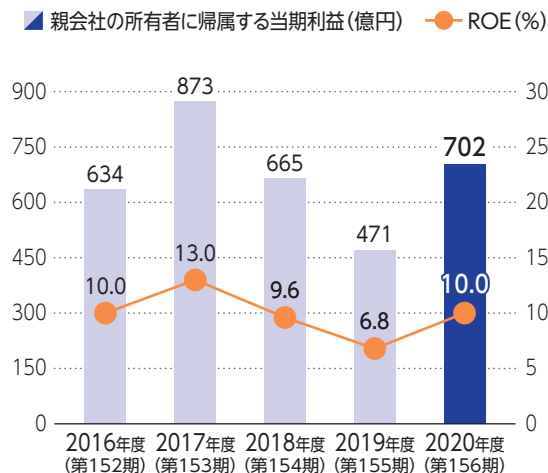
売上収益



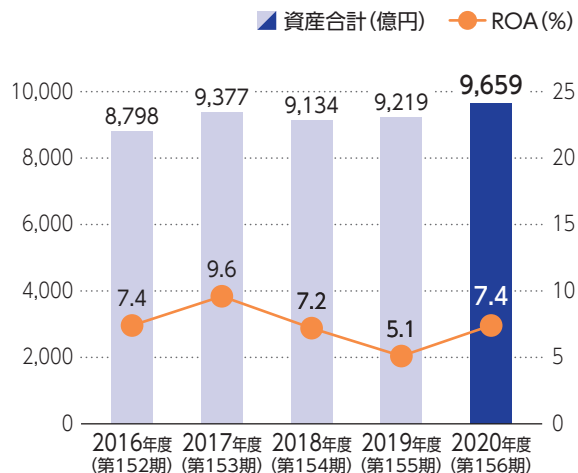
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE

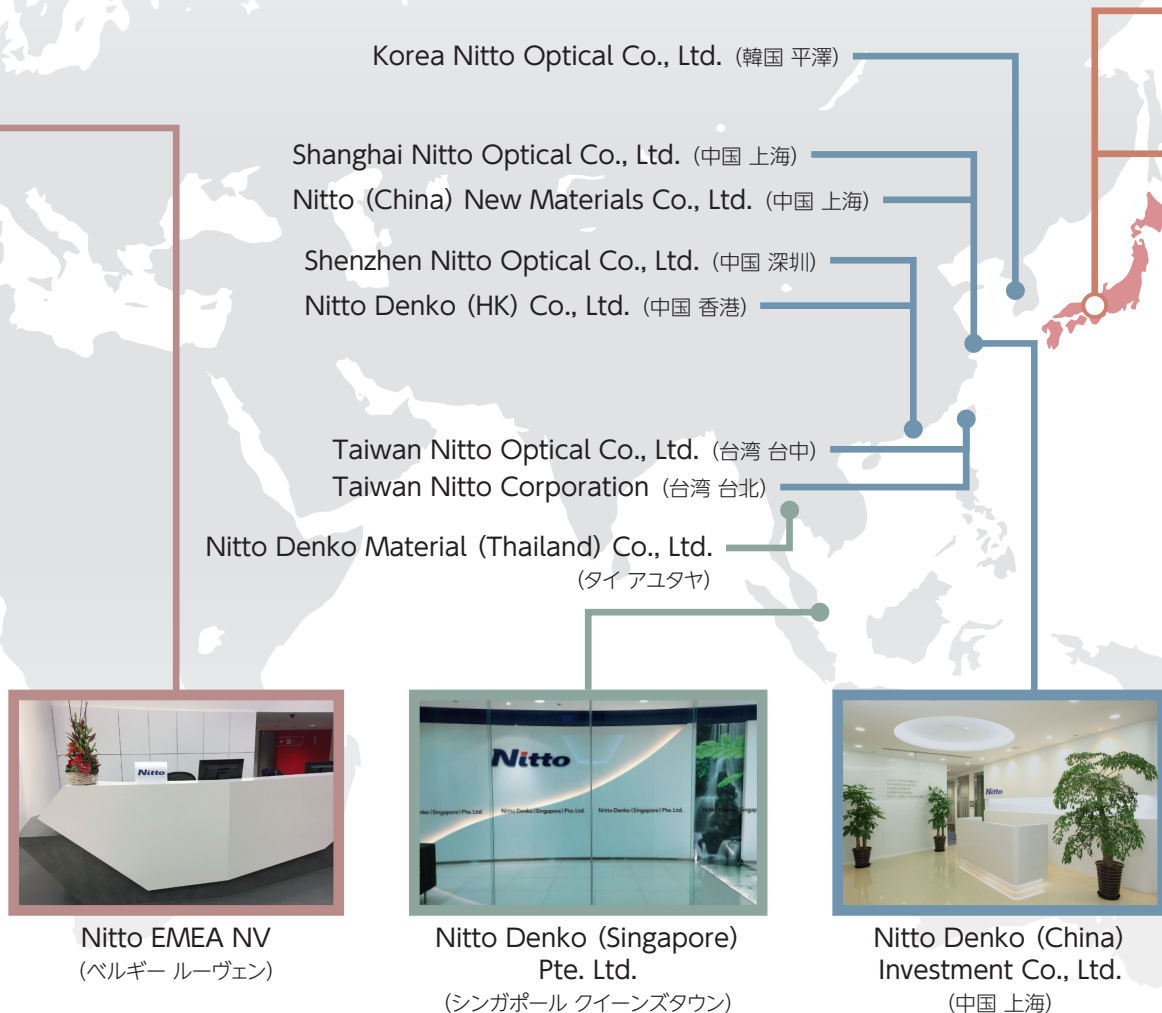


資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの主要な拠点



▶ (ご参考) グローバル拠点

世界28カ国・地域101社のNittoグループ



日昌株式会社
(大阪市北区)

当社

Nitto Denko Avecia Inc. (アメリカ ミルフォード)

本社 (大阪市北区)

東京本社 (東京都港区)

事業所 (工場、研究所)

東北 (宮城県大崎市)

関東 (埼玉県深谷市)

豊橋 (愛知県豊橋市)

亀山 (三重県亀山市)

滋賀 (滋賀県草津市)

茨木 (大阪府茨木市)

尾道 (広島県尾道市)

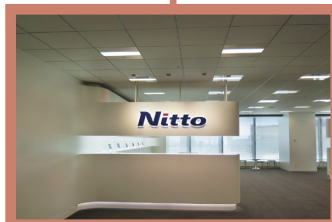
支店

東京 (東京都港区)

名古屋 (名古屋市中区)

大阪 (大阪市中央区)

九州 (福岡市博多区)



Nitto, Inc.
(アメリカ レイクウッド)

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko AVECIA Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ライフサイエンスの製造・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクス ^① の販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス ^① 、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 81,088	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台湾ドル 262,768	100.0	オプトロニクス ^① 、インダストリアルテープの販売

(注)出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,424名	369名減
うち当社	5,870名	278名増

(注)使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

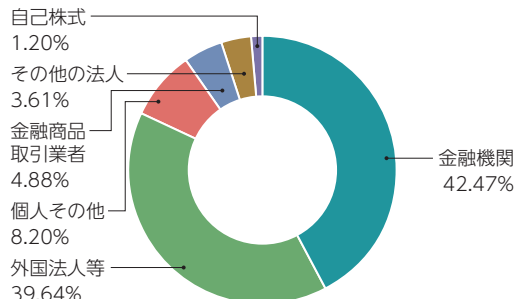
(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,758,428株
(うち、自己株式の数 1,792,681株)
- (3) 株主数 28,456名
- (4) 大株主 (上位10名)

▶ (ご参考) 所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,828 千株	19.48%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,040	8.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	3,261	2.20
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,849	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,636	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,539	1.72
JPモルガン証券株式会社	2,134	1.44
日本生命保険相互会社	2,082	1.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1,964	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,839	1.24

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2021年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名	12,629,500株 (2019年 7月15日現在)
野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名	16,288,072株 (2020年 7月 1日現在)
株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名	10,970,009株 (2021年 3月22日現在)
ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計10名	11,216,496株 (2021年 3月31日現在)

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2021年3月31日現在）

氏名	役職（地位）	担当等
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 内部統制委員長	経営全般管掌
富所 伸広	取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、情報機能材料事業、 メンブレン事業、EMEA（ヨーロッパ、中東、 アフリカ）、中国、台湾、韓国エリア経営管掌
三木 陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長、 ICT事業部門長	トランスポート事業、 メディカル事業、北・南米、南アジア・オセアニア、 インドエリア経営管掌 全社技術担当、ICT事業担当
伊勢山 恭弘	取締役 上席執行役員 CFO 経理財務本部長 J-SOX委員長、適時開示委員長	ESG推進、コンプライアンス、 リスクマネジメント管掌 経理・財務、IR担当
古瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストーン株式会社（代表取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長） GLP PTE. Ltd（顧問）
八丁地 隆	社外取締役	コニカミノルタ株式会社（社外取締役） 丸紅株式会社（社外取締役）
福田 民郎	社外取締役	京都工芸繊維大学（名誉教授）
ウォンライヨン	社外取締役	First Penguin Tours & Training Sdn.Bhd. (Founder and Chief, Principal Trainer and Consultant)
神崎 正巳	常勤監査役	
徳安 晋	常勤監査役	
寺西 正司	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行（名誉顧問）
豊田 正和	社外監査役	財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キヤノン電子株式会社（社外取締役） 日産自動車株式会社（社外取締役）
白木 三秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

※ CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者
CFO:グループ最高財務責任者

(注) 1. 2021年4月1日、取締役の役職(地位)および担当等が次のとおり変更となりました。

氏名	役職(地位)	担当等
三木陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	ICT事業、メディカル事業、 北・南米、南アジア・オセアニア、インドエリア経営管掌 全社技術担当

2. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役寺西正司氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
古瀬 洋一郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
八丁地 隆	出席の状況 取締役会 92% (11回/12回) 海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してグローバル視点での意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
ウォンライヨン	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
2. 社外監査役	
寺西 正司	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) メガバンク経営者としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
豊田 正和	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 92% (12回/13回) 国政に携わった経済の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
白木 三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会についても、全て出席していただきました。諮問委員会の活動については、注記を参照ください。

(注)①経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

経営・指名・報酬諮問委員会は、代表取締役の諮問機関として社外取締役、社外監査役および代表取締役で構成され(委員長:取締役社長)、経営上の重要課題、役員の指名および役員報酬に関する事項に関し、株主をはじめとする様々なステークホルダーの視点からの助言を行っています。

②経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度(2020年度)は全3回開催し、各回ともに委員の出席率は100%となっております。全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

- ・世界情勢、業界動向、新規研究などを踏まえた当社の方向性
- ・他社や株主等ステークホルダーの動向等を踏まえた現在の報酬体系、水準、今後のあり方
- ・現在の経営幹部候補者の確保状況やサクセッションプラン

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員(以下、総称して「当社役員」という)および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害(損害賠償金や争訟費用など)を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については10%を個人負担としております。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」*を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE*に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE*により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて80%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記の予め定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、予め定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

②監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	525	203	240	—	82	6
社外取締役	45	45	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	—	—	—	2
社外監査役	32	32	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名(いずれも社外取締役ではない)を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠ですが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第155回定時株主総会において、月額30百万円以内(うち、社外取締役分4百万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は8名(うち、社外取締役は4名)です。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
4. 役員賞与額は、第156回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
5. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
6. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
7. 役員賞与および業績連動型株式報酬については連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は938億9百万円、連結ROEは10.0%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
8. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関して、決定プロセスに関する方針に従って支給する(もしくは予定する)ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。

▶ (ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2021年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

氏名	役職 (地位)	担当等
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	経営全般管掌
表利 彦	専務執行役員 全社技術部門技師長	全社技術 (特命事項) 担当
吉本 道雄	専務執行役員 法務総務本部長 輸出管理センター長	法務・総務、輸出管理担当
飯塚 幸宏	常務執行役員 北・南米エリア長 Nitto, Inc. 代表取締役	北・南米エリア経営担当
富所 伸広	取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、情報機能材料事業、メンブレン事業、EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ)、中国、台湾、韓国エリア経営管掌
大脇 泰人	常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長	ESG推進、コンプライアンス、リスクマネジメント、IT、ロジスティック、業務改革担当
高柳 敏彦	常務執行役員 営業統括部門長 台湾エリア長	営業統括・営業支援、台湾エリア経営担当
三木 陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	ICT事業、メディカル事業、北・南米、南アジア・オセアニア、インドエリア経営管掌 全社技術担当
Sam Strijckmans	上席執行役員 EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア長 Nitto EMEA NV 代表取締役	EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア経営担当
土本 一喜	上席執行役員 副CTO 製造・生産技術本部長	全社技術 (製造技術・プロセス技術) 担当
藤岡 誠二	上席執行役員 メディカル事業部長	メディカル事業担当
伊勢山 恭弘	取締役 上席執行役員 CFO 経理財務本部長	ESG推進、コンプライアンス、リスクマネジメント管掌 経理・財務、IR担当
右近 敦嗣	執行役員 日昌株式会社 代表取締役	事業会社経営担当
李 培源	執行役員 韓国エリア長 Korea Nitto Optical Co., Ltd. 代表理事社長	韓国エリア経営、情報機能材料事業担当
佐藤 紀夫	執行役員 基盤機能材料事業部門長	基盤機能材料事業担当
城 勝義	執行役員 中国エリア長 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長・総経理	中国エリア経営担当
大須賀 達也	執行役員	事業所経営担当
Mehrdad Tabrizi	執行役員 Nitto, Inc. 取締役	北・南米エリア経営担当
赤木 達哉	執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業担当
明間 健二郎	執行役員 CPO 未来戦略本部長	経営戦略、広報、調達担当
名畑 憲兼	執行役員 品質・環境・安全統括部門長	品質・環境・安全担当
許 成逸	執行役員 南アジア・オセアニアエリア長 インドエリア長 Nitto Denko (HK) Co., Ltd. 董事長・総経理	南アジア・オセアニア、インドエリア担当
堀川 幸裕	執行役員 ICT事業部門長	ICT事業担当
青木 信行	執行役員 人財本部長	人事・教育担当

※ CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者
CIO:グループ最高情報責任者 CFO:グループ最高財務責任者 CPO:グループ最高調達責任者

▶ (ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2021年3月31日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。この度、2020年度の分析・評価が完了しましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、昨年度に引き続き、第三者機関の助言を得ながら、次の方法で評価・分析を行いました。

- ① 第三者機関の助言を得て、実効性評価アンケート表を作成。
- ② 12月度取締役会で、実効性評価の趣旨を事務局より説明。
取締役および監査役に対してアンケート表を配布。
- ③ 1月中旬にアンケート表を回収。
- ④ 事務局が、第三者機関の分析と照らし合わせながら、アンケート結果や自由コメントを取りまとめ、実効性評価アンケート報告書を作成。取締役および監査役に報告書を配布。
- ⑤ 2月度取締役会で、取締役および監査役が報告書を基に取締役会の実効性について討議。
- ⑥ 事務局が、討議結果を取りまとめた資料を作成。取締役および監査役に資料を配布。
- ⑦ 3月度取締役会で、討議内容を確認し、取締役会の実効性評価の内容を検討したうえで、適時開示文書を決議。

2. 実効性評価アンケート項目

・取締役会の構成	3問
・取締役会の運営	8問
・リスク管理	3問
・取締役会の議論	9問
・取締役会のモニタリング機能	3問
・役員のトレーニング	2問
・株主との対話	2問
・役員個人の取組み	7問
・総括	3問
	計40問

3. 分析・評価結果の概要

i) 総論

取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

ii) 分析・評価

実効性評価アンケートは5段階評価で、全取締役および全監査役がアンケートに回答しました。結果、多くの質問において、「適切」または「おおむね適切」との回答がなされました（全アンケート質問の82%に相当）。特に、昨年に引き続いて、取締役会では、社外取締役、社外監査役も含めた、自由闊達な議論が行われ、審議事項や時間についても、おおむね適切な運用がなされていたことを確認しました。

昨年度課題として認識した取締役会構成メンバーについては、新たな取締役を任用することにより多様性の確保を図りました。また、株主対話促進について、株主や機関投資家からのご意見に基づく討議の機会を設けました。

今年度は、昨年度に引き続きグループ全体の内部統制システム構築・運用状況の監督に関する議論に加え、ESGに関する議論の充実を課題として認識しています。また、エリア経営に対する考え方、人財育成の方針等についても意見が出されました。

4. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性をさらに高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以上

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

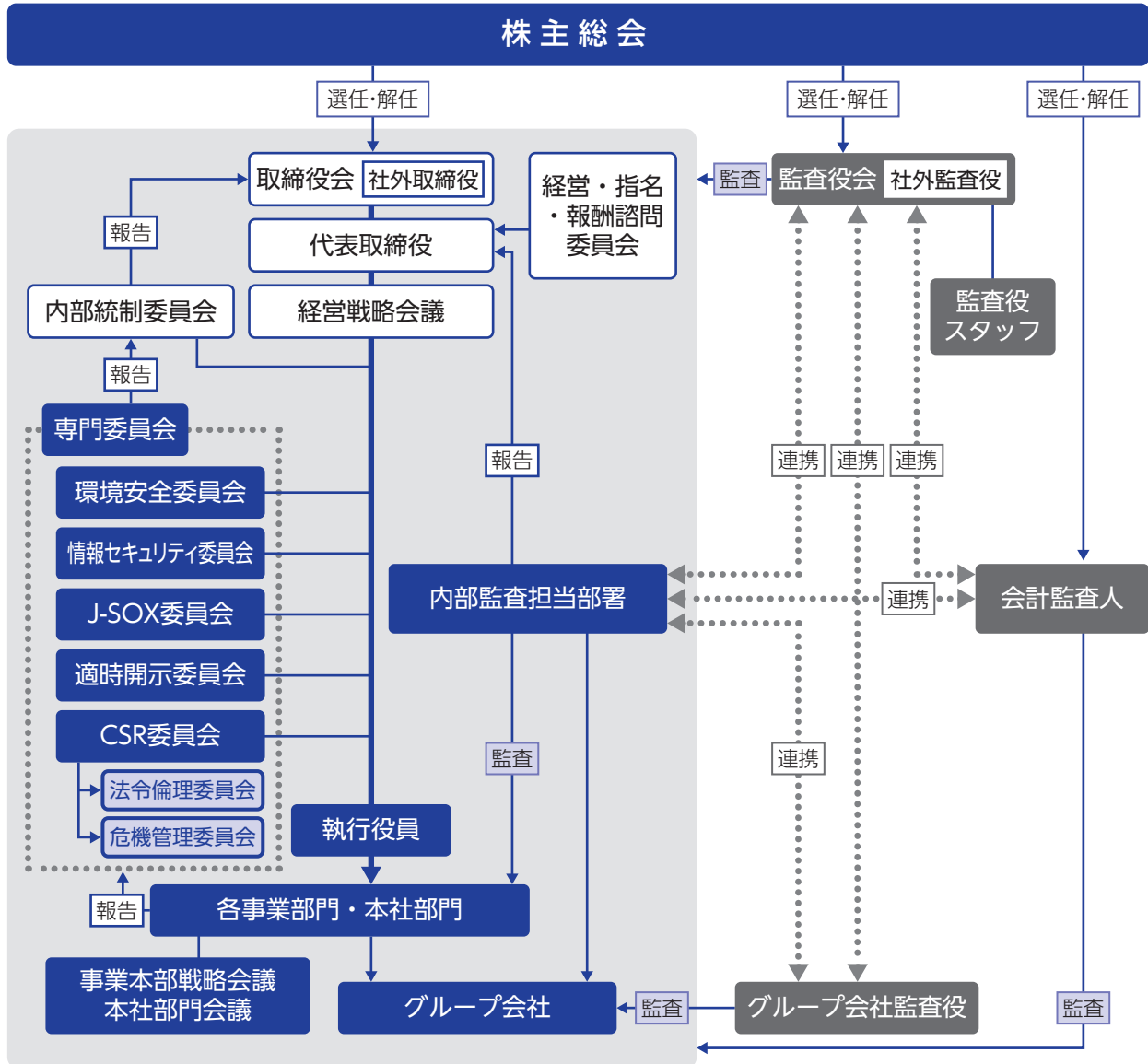
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	194
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	271

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

▶ (ご参考) コーポレートガバナンス体制図



招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2020年3月31日現在)		当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2020年3月31日現在)
資産			負債		
流動資産	610,017	576,056	流動負債	182,783	161,895
現金及び現金同等物	300,888	304,922	仕入債務及びその他の債務	100,790	90,811
売上債権及びその他の債権	182,939	154,473	社債及び借入金	545	90
棚卸資産	107,668	96,124	未払法人所得税等	11,225	10,036
その他の金融資産	1,399	2,642	その他の金融負債	22,834	24,050
その他の流動資産	17,121	17,893	その他の流動負債	47,387	36,907
非流動資産	355,884	345,843	非流動負債	66,431	69,800
有形固定資産	270,813	266,948	その他の金融負債	17,161	18,976
使用権資産	14,979	16,266	確定給付負債	46,754	48,272
のれん	4,593	4,852	繰延税金負債	347	284
無形資産	13,620	10,198	その他の非流動負債	2,167	2,266
持分法で会計処理されている投資	392	206	負債合計	249,214	231,696
金融資産	10,856	7,242	資本		
繰延税金資産	25,951	25,694	親会社の所有者に帰属する持分	715,868	689,446
その他の非流動資産	14,676	14,434	資本金	26,783	26,783
資産合計	965,901	921,900	資本剰余金	50,070	50,271
			利益剰余金	635,916	643,521
			自己株式	△10,039	△27,505
			その他の資本の構成要素	13,136	△3,624
			非支配持分	817	757
			資本合計	716,686	690,204
			負債及び資本合計	965,901	921,900

Consolidated Financial Statements

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上収益	761,321	741,018
売上原価	517,872	519,090
売上総利益	243,449	221,927
販売費及び一般管理費	107,722	111,368
研究開発費	35,261	33,765
その他の収益	4,466	5,423
その他の費用	11,122	12,483
営業利益	93,809	69,733
金融収益	559	886
金融費用	1,073	1,620
持分法による投資損益 (△は損失)	25	13
税引前当期利益	93,320	69,013
法人所得税費用	23,012	21,788
当期利益	70,308	47,224
当期利益の帰属		
親会社の所有者	70,235	47,156
非支配持分	72	68

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	93,320	69,013
減価償却費及び償却費	47,950	49,390
減損損失	6,011	7,327
確定給付負債の増減額	1,878	2,677
売上債権及びその他の債権の増減額	△21,058	12,805
棚卸資産の増減額	△7,607	△5,132
仕入債務及びその他の債務の増減額	9,234	△4,899
利息及び配当金の受入額	587	822
利息の支払額	△617	△650
法人税等の支払額又は還付額	△24,560	△13,332
その他	11,171	5,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,309	123,641
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△57,724	△59,797
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	341	1,444
定期預金の増減額	769	△1,941
投資有価証券の取得による支出	△507	△1,236
投資有価証券の売却による収入	292	1,531
関係会社株式の取得による支出	△880	—
その他	170	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,538	△59,991
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	428	△336
リース負債の返済による支出	△5,199	△4,735
自己株式の増減額	△33,312	△16,701
配当金の支払額	△30,188	△29,820
その他	△25	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,297	△51,637
IV 現金及び現金同等物に係る 為替換算差額の影響額	5,492	△4,771
V 現金及び現金同等物の増減額	△4,034	7,240
VI 現金及び現金同等物の期首残高	304,922	297,682
VII 現金及び現金同等物の期末残高	300,888	304,922

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2021年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2020年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	372,237	372,412	流動負債	191,710	182,984
現金及び預金	194,650	200,264	買掛金	61,236	56,261
受取手形	3,716	3,663	短期借入金	45,391	40,593
売掛金	118,408	109,319	未払金	27,141	32,820
商品及び製品	7,985	9,231	未払費用	10,517	8,788
仕掛品	21,841	24,899	未払法人税等	7,093	7,091
原材料及び貯蔵品	14,031	8,854	預り金	33,606	33,158
短期貸付金	0	0	その他	6,724	4,270
その他	11,933	16,488	固定負債	35,628	32,147
貸倒引当金	△330	△310	退職給付引当金	35,234	31,833
固定資産	309,262	307,520	受入保証金	217	201
有形固定資産	159,655	160,873	その他	176	111
建物	75,265	78,204	負債合計	227,338	215,131
構築物	4,504	4,524	純資産の部		
機械装置	57,835	54,960	株主資本	451,967	463,184
車両運搬具	417	451	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	5,321	5,773	資本剰余金	50,482	50,482
土地	13,771	13,771	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	2,540	3,187	利益剰余金	384,730	413,389
無形固定資産	10,614	7,432	利益準備金	4,095	4,095
ソフトウェア	4,728	5,193	その他利益剰余金	380,635	409,294
その他	5,886	2,238	特別償却準備金	16	20
投資その他の資産	138,992	139,214	固定資産圧縮積立金	2,148	2,223
投資有価証券	6,515	4,251	別途積立金	185,000	185,000
関係会社株式	101,776	106,288	繰越利益剰余金	193,470	222,050
長期貸付金	0	0	自己株式	△10,028	△27,471
繰延税金資産	21,377	19,038	評価・換算差額等	1,699	921
前払年金費用	7,572	7,706	その他有価証券評価差額金	1,699	921
その他	1,782	1,960	新株予約権	493	694
貸倒引当金	△32	△32	純資産合計	454,160	464,800
資産合計	681,499	679,932	負債及び純資産合計	681,499	679,932

Non-Consolidated Financial Statements

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	481,473	470,701
売上原価	339,766	340,048
売上総利益	141,707	130,653
販売費及び一般管理費	89,788	88,246
営業利益	51,919	42,406
営業外収益	19,800	21,156
受取利息及び配当金	17,432	17,642
その他	2,368	3,514
営業外費用	2,196	4,207
支払利息	307	1,036
為替差損	608	1,362
その他	1,280	1,808
経常利益	69,522	59,356
特別利益	51	1,654
固定資産売却益	6	745
投資有価証券売却益	45	909
特別損失	6,543	4,116
固定資産除売却損	1,543	1,039
関係会社株式評価損	715	2,474
減損損失	4,284	602
税引前当期純利益	63,031	56,894
法人税、住民税及び事業税	13,851	12,309
法人税等調整額	△2,676	△1,508
当期純利益	51,855	46,093

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日 東 電 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 公 江 祐 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日 東 電 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 洪	性 禎	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 公	江 祐 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 内	田 聡	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

なお、監査役会は、前年度発生しました当社連結子会社の不祥事を契機とした当社グループ再発防止策の取組を確認しております。グループガバナンス充実の観点から、当該施策実効性について引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神崎正巳 ㊟

常勤監査役 徳安晋 ㊟

社外監査役 寺西正司 ㊟

社外監査役 豊田正和 ㊟

社外監査役 白木三秀 ㊟

以上

JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場) 直通的連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
エスカレーターにて1階へ降りて、**タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーター**を利用

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

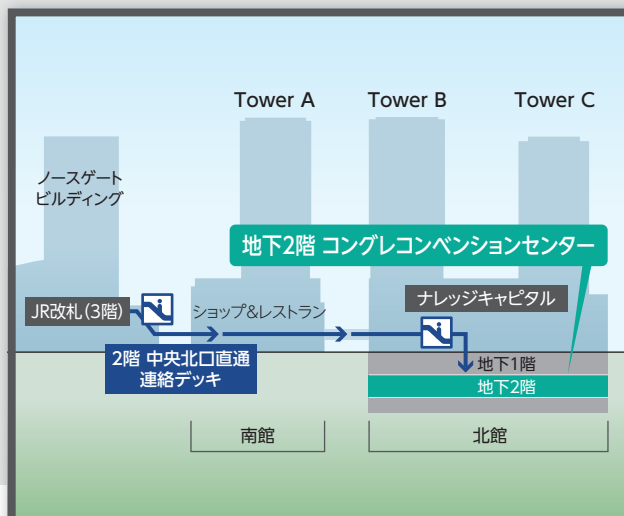
大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

阪急大阪梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用



第156回定時株主総会 会場ご案内図



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。